

平成21年度  
No. 1  
6月25日

# 全連小速報

全国連合小学校長会事務局  
東京都港区虎ノ門1-17-3  
虎ノ門12森ビル 電話 03-3501-9288  
発行人 会長 向山 行雄  
編集人 広報部長 高橋 武郎

## 「志を高く掲げ、 力強く前進する校長会」

——全連小第61回総会・研修会開催される——

期 日 平成21年5月28日  
場 所 東京・ニッショーホール

平成21年度全国連合小学校長会第61回総会・研修会は、5月28日（木）、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度は、向山行雄会長のもと、「志を高く掲げ、力強く前進する校長会」を目指して、全国の校長が互いに学校づくりの夢を語り、その具現化に全力を尽くすことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



全国連合小学校長会 第61回総会

- 開会式 司会 両角庶務部長  
1 開会のことば 富田副会長  
2 国歌斉唱  
3 役員紹介 大内事務局長  
4 会長あいさつ(要旨) 向山会長

本日第61回総会を開催したところ、文部科学大臣政務官 萩生田光一様をはじめ、多数の来賓のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。



私は本年度のスタートに当たって、出席した会員と全国の会員に訴える。「志を高く掲げ、力強く前進しよう」と。

今、我が国は深刻な経済危機に見舞われて

いる。収入が減少し、子どもの養育に苦勞している家庭もある。その中でも、子どもたちは日々懸命に生きている。深刻な経済情勢ではあるが、子どもたちの将来に影を落とすようなことがあってはならない。私たち校長は、充実した教育環境を整え、最善の教育ができるよう学校運営を進めていく必要がある。

戦後60年間、わずかの期間を除けば、我が国は必ずしも経済に恵まれていたわけではない。それでも先人は、子どもたちと我が国の将来のために、豊かとは言えない予算をやりくりして学校教育への積極的な投資をしてきた。そして、今日の繁栄を築いてきた。

全連小の各会員の置かれている現状は、それぞれ異なる。ある会員は過疎の村で、子どもの数が減少するという課題に直面している。ある学校では家庭崩壊が相次いで、その対応に苦慮している。私たち校長が志を高く掲げ、理想の教育を志向していくことで、きっとその願いが周囲にも伝わる。そして、学校が活性化していくはずである。志とは、夢と希望と目標である。志を高く掲げるといことは、校長自身が学校づくりのビジョンを示すことである。道筋の途中で課題が生じれば、それを解決する手立てを教職員にアドバイスすることである。全国の校長が、互いに学校づくりについての夢を語り、その具現化への方途を述べ合う土壌をつくっていかう。

さて、全連小は平成20年度香川大会から、研究主題を「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」と定め、研究と実践を進めてきている。

改正教育基本法のもとに学校教育法などが改正された。いよいよ新教育課程の移行措置も始まった。各学校では、着々と実践が進められていることと思う。しかし、全連小の調査では、新教育課程の実施に伴い教職員の多忙感が強まるという懸念が高くなっている。「子どもと向き合う時間」の確保のためにも、人的条件の整備は喫緊の課題である。また、全国学力・学習

状況調査の実施に伴う課題もある。調査結果の公表の仕方によっては、ペーパーテスト重視や保護者の知育偏重傾向が高まるのではないかという声も聞こえている。

私たち校長は、常に小学校教育の目的を踏まえ、活力ある学校運営に努め、それをもって国民の信託に応えていく責務がある。そのために、全連小の各組織の活動を通して会員の英知を集め、関係機関に対してその声を届けていかなければならない。

本年度、全連小は「教育課程の編成・実施・評価・改善」の推進を活動の一つとしている。今回、初めて「改善」という用語を入れている。いよいよ本年度からは、各学校において評価した内容に応じて、具体的な改善に取り組んでいくことになる。不易の部分を大切にしながらも、改善すべき内容については果敢に取り組む校長会でありたい。

私は、全連小の活動を通して、校長同士が志を高く掲げて力強く前進する学校運営ができるよう全力を尽くす覚悟である。会員の皆様のご支援、そして校長会の先輩方、関係の皆様のご協力を得て、本年度の全連小の活動を進めていきたい。会員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます、会長の挨拶とする。

## 5 祝辞(要旨)

(1) 文部科学大臣政務官 萩生田光一様  
第61回全連小総会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

校長先生方には、日頃から学校運営の責任者として、義務教育の充実・発展のため、格別のご尽力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、小学校教育の改善・充実に関する文部科学省の取組を4点申し上げます。

第一は、昨年3月に公示した新しい学習指導要領についてである。この改訂の基本的考え方は、以下の三つである。①改正教育基本法を踏まえた教育内容の改善を行う。②学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得、

思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上を図るために、授業時数増を図り、特に言語活動や理数教育を充実する。③子どもたちの豊かな心と健やかな体をはぐくむために道徳教育や体育、芸術・文化を充実する。

本年4月1日には「新しい学習指導要領の先行実施に当たって」と題した大臣メッセージを出した。学校の先生方には、新学習指導要領が目指す確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めていただくよう、改めてお願いをしたい。文部科学省としても新学習指導要領の円滑な実施に向けて、平成21年度当初予算に前年度の2倍となる209億円を盛り込み、教職員定数の改善や非常勤の教員の増員、算数、理科の補助教材、英語ノート、心のノートの作成配布など、教育条件整備を進めたいと考えている。

第二は、子どもたちの規範意識の育成についてである。

子どもたちをめぐる痛ましい事件が相次いでいることを踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった規範意識や倫理観の涵養、奉仕・体験活動や読書活動の推進などを通じ、豊かな心の育成を目指している。

いじめを苦にした自殺やいわゆる「ネットいじめ」のような新しい形のいじめなど、児童・生徒の問題行動等は教育上の大きな問題となっている。いじめなどの問題行動が生じた際には、十分な教育的配慮の下、毅然とした対応を徹底することが大切である。また、子どもたちが適切な教育相談等を受けることができるよう、教育相談体制の充実に向けた支援にも取り組んでいきたい。

第三は、教員の資質能力の向上である。

「教育は人なり」というように、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが大きいと言われている。

本年4月より導入された教員免許更新制は、教員としての最低限必要な資質能力が保持されるよう定期的に知識技能を身に付けるための制度である。今後とも、この教員免許更新制の円

滑な実施をはじめとして、メリハリのある給与体系の構築や教員の事務負担減の取組を行うなど、様々な施策を一体的に進め、優れた人材を確保し、教員がその職責を国民の期待に沿って果たしうる条件を整えられるよう取り組んでいきたい。

第四は、平成21年補正予算（案）についてである。この予算（案）は本年4月10日に政府・与党会議において決定された「経済危機対策」を踏まえたもので、①学校耐震化の早期推進やエコ改修の拡大、学校ICT環境の整備などを内容とする「スクール・ニューディール構想」の推進②理科教育設備など新学習指導要領実施のための教育環境の整備③教育費負担への支援など、学校教育関係施策に必要な経費が盛り込まれている。

文部科学省としても更なる教育環境の充実を図るため、必要な施策を行っていきたい。

本日出席の校長先生方には、各小学校で全教職員が一致協力し、創意工夫に満ちた学校教育を進めていただくようお願い申し上げます、全連小のますますの発展と、皆様方の一層のご活躍を祈念し、お祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長代理

事務局長 坂 崇司様

第61回全国連合小学校長会総会及び研修会の開催に当たり、全国都道府県教育長協議会を代表して、お祝い申し上げます。また、全国連合小学校長会が我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をしてきたことに、深く敬意を表する。

さて、本年4月から小学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置として、小学校では平成23年度からの完全実施を待たずに、算数並びに理科等については、内容の一部を前倒して実施されている。各小学校においては、本年度の教育課程の編成に当たり、授業時数の増加や外国語活動の取扱いなど、様々な工夫をされていることと思う。学習指導要領が目指す「生きる力」としての「確かな学力、豊かな心、健やかな体

の育成」に努め、充実した教育活動を進めていただくよう、今後とも地域や学校の実態を考慮して適切な教育課程を編成し、実施するようお願いする。

各学校の取組を支援するため、現在、各都道府県教育委員会は、それぞれの地域の特性を生かした教育施策に取り組んでいる。全国都道府県教育長協議会は全国連合小学校長会との連携を密にするとともに、これからの教育の充実に向けた教育施策の展開や、教育環境の整備等について、精力的に取り組む所存である。

結びに当たって、本会のますますの発展と皆様のご健勝を祈念し祝辞とする。

### (3) 全連小顧問代表 上田幸夫様

我が国は現在、政治・経済等、社会生活のあらゆる面で多くの難題を抱え、かつてない変革期を迎えている。この状況下でも子どもたちのために、教育改革の手はゆるがせにするわけにはいかない。このような中、官・民の諸機関での不祥事件が近年増加している。残念ながら教育界の不正事件も僅かながら含まれている。教職にある多くの方が懸命に努めていると思うと残念である。

教育界や学校がモラルが高ければ、自ずから教師のモラルは高く、不祥事件は起きにくいのである。教育界をリードする校長会の重要な仕事は、他の社会をリードする意味も含め、力を集中させ校長と学校のプレステージを高めて、公立学校こそ国民の期待を一層得ていくことであると考え。特に、校長に欠かせないのは、教育の専門家としての力量をふまえた人間的な威光と言えるだろう。プレステージを教育現場において高めていくことは、校長会の極めて重要な課題であり、そのための研修や組織活動を力強く進めて欲しいと考えている。

未来への希望に向かって、一人一人の校長が教育現場を切り開いていくのだという気概をもって学校経営に当たっていただきたい。本日出席の校長先生方及び全会員のご健康・ご活躍を祈念し挨拶とする。

## 6 来賓紹介・祝電披露 両角庶務部長

### 7 退任役員等に感謝状贈呈

池田前会長、西林前副会長、荒木田前副会長、塩澤前対策部長、島退任委員代表

### 8 退任者代表あいさつ(要旨) 池田前会長

私どもが役員をさせていただいた期間は、教育改革のまっただ中であつた。この4年間の全連小の活動を振り返ると、危機的状況・変革の時期にあつて大切なことは、基本と原則に立ち返ることであつた。21世紀を担う子どもたちのために、教育課程の編成・実施・評価等を十分に行うこと、教育を担う教員を育てることがとても大事なことであった。その中で、校長の心に組織マネジメントの考え方やリーダーシップの在り方が根付き、全国大会の発表にもつながってきたと思う。

今後とも、全連小の確かな歩みと皆様のご健勝とご活躍を祈念し、お礼の言葉とする。

## 9 閉式 両角庶務部長

### ② 議長団選出

尾崎(北海道)、仲地(沖縄)代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出一常任理事があたる
- ・記録係、議事録署名人の選定

### ③ 会務・事業報告 両角庶務部長

### ④ 議事

- ◆第1号議案「平成20年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

中川会計部長、三石前監事

- ◆第2号議案「平成21年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

向山会長

- ◆第3号議案「平成21年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」 <承認>

露木対策部長

有馬調査研究部長

高橋広報部長

- ◆第4号議案「平成21年度歳入歳出予算に関する件」 <承認>

中川会計部長

## ◆第5号議案「宣言決議に関する件」

<承認>

### 宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

知識基盤社会化やグローバル社会化が進む中、教育基本法が改正され、学校教育法等の改正により義務教育の目標が定められた。また、教育振興基本計画が策定され、様々な角度からの教育改革が推進されている。このような中で、平成20年3月には学習指導要領が告示され、本年4月よりその移行措置が始まった。

我々校長は、学校の自主性・自律性を確立し、「生きる力」をはぐくむ活力ある学校づくりに努め、夢と希望をもちたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長は、自らの使命を自覚してリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

私たちは、ここに、志ある校長会として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第61回総会の総意をもって宣言する。

### 記

- 一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、とりわけいじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の

### 充実

- 一、児童一人一人を大切にす特別支援教育の推進
- 一、教育改革の推進に主体的に取り組む学校経営の改善充実
- 一、家庭・地域社会との連携を強化する開かれた学校経営の推進
- 一、教職員の資質能力の向上を図る現職教育の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法、教科書無償給与制度の堅持
- 一、教職員定数や人的措置、学級編制等の改善
- 一、管理職・教職員の処遇改善

平成21年5月28日

全国連合小学校長会 第61回総会

※総会の議案については「総会要録」を参照

## ⑤ 研 修 (要旨)

### 1 講演「当面する初等教育の諸課題」

文部科学省大臣官房審議官

徳久治彦様

新学習指導要領は子どもたちの学力や学習状況の分析に基づいて改訂している。日本の子どもたちの学力は知識技能の習得という点ではよいが、活用型の学力という点で課題がある。学習状況や学習意欲についても他国の子どもたちに比べ、はかばかしくない。

ただ、近年では学校現場の意図的意欲的な努力で学習状況や学習意欲に改善の兆しが出てきている。しかし、なお先進各国に比べ、低い状況にある。そこをいかに改善していくかが今回の改訂のベースにある。

学習指導要領の改訂では、「生きる力」の理念は引き継ぎつつ、基礎的・基本的な知識技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学

習意欲の向上等の点について、授業時間数増、言語活動、体験活動、理数教育、道徳教育、外国語教育等の充実、伝統文化の尊重等の改訂を図ってきた。

学習指導要領が、法的拘束力をもった文部大臣の告示という形になったのは昭和33年からで、それ以降ほぼ10年に1度の改訂を行ってきた。今回で6回目の改訂である。

今回の改訂の特徴は、約60年ぶりの教育基本法の改正、それに続く学校教育法の改正に連なる形での改訂であるということである。その意味では今までと根幹のところは違っている。

もう一つの特徴は、「生きる力」という理念はこれまでと変わらずに、授業時間数増や教育内容の充実という点で改訂が行われたことである。

今回の教育課程改訂の趣旨を、保護者にも理解を深めていただくことが望まれる。文部科学大臣の発案で「新しい学習指導要領の先行実施に当たって」というメッセージが出された。新学習指導要領にかける思いの表れである。

学校現場のご労苦を和らげるためにも、条件整備を進めていかなければならないと考えているが、これについては昨年の総会で具体的に説明している。

今回は新たに「21年度補正予算(案)の概要」について申し上げる。本予算にある補助教材の措置や英語ノートの措置等はすでに説明したが、それに加えてこの補正案が今、参議院で審議中である。そこには次の内容が盛り込まれている。

- ①「スクール・ニューディール」構想(学校施設における耐震化、太陽光パネル等によるエコ化、地上デジタルテレビ整備等ICT環境の整備等)
- ②新学習指導要領実施等のための教育環境の整備(理科教育設備の整備、「安心こども基金」を通じた子育て支援、小学校外国語活動導入にかかる教員研修支援、自然体験活動推進)  
理科教育設備の整備の第一のポイントは、設備をまとめて更新できる予算を確保したという

ことである。過去の平均の15年分をまとめて整備することが可能となる。これまで理振補助では備品をまとめて買えず、購入年度で性能が違うことがあり指導が煩雑になることがあった。これが今回はまとめて買えることになる。小学校1校当たり平均100万円の整備が可能になる。

第二のポイントは、地方自治体の負担軽減である。理科教育設備整備のための負担を「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で軽減することが可能である。

第三は、1万円未満の少額設備の整備が可能になることである。ピーカー、フラスコなども備品台帳記入により購入可能となる。

各学校で必要備品のリストアップを至急お願いしたい。

小学校外国語活動導入にかかる教員研修支援については、各学校代表1名を対象とした都道府県や政令指定中核都市が実施する中核教員研修に二分の一の補助をすることにしている。

また、自然体験活動推進経費を計上し、推進校を第二次募集している。

以上、条件整備への対応をお願いしたい。

その他、新型インフルエンザ対応については、感染者が出るたびに文科省から事務連絡が出されているが、教育委員会とも連絡を密にし、冷静に対応してほしい。修学旅行についても弾力的に取り扱ってほしい。

生徒指導上の問題では、学校への携帯電話の原則持ち込み禁止の方針を徹底すると同時に、情報モラル教育の充実もお願いしたい。

また、児童虐待防止に関する教職員研修用のCD-ROMを作成した。

教職員の問題では、定数改善、非常勤講師の配置の予算措置をしている。

教員免許更新制については校長先生から先生方への周知を図り、円滑な実施に協力していただきたい。

全国学力・学習状況調査が実施された。結果はできるだけ早く学校に返したい。

文科省のメルマガに登録して初中局ニュース

の無料配信を活用してほしい。

## 2 文部科学省 各課行政説明

### (1) 初等中等教育局教職員課長

大木高仁様

教員免許更新制について説明する。

4月から制度が発足し、大学にはまだまだ余裕がある。必修の内容はどの大学も小学校の先生を念頭において中身を作っている。今年は取りたい講座が受けられる状況である。ぜひ受講をお勧めいただきたい。

校長先生方に以下の4点をお願いしたい。

- ①リーフレットなどを活用し、教員への理解促進を図る。
- ②名簿を作成するなど、各教員に修了確認期限や受講期間の周知を図る。
- ③今年度受講対象の教員に、受講申込を行っているか注意喚起する。
- ④受講免除対象者（校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭）に、免除認定申請が必要であることを周知する。

詳細は「教員免許更新制」で検索されたい。

### (2) 初等中等教育局初等中等企画課長補佐

丸山洋司様

平成19年度の懲戒処分は18年度に比べ、10倍になっている。北海道での争議行為で大幅増となっているが、「公費の不正執行又は手当等の不正受給」「個人情報の不適切な取扱い」が前年に比べ増えている。一方、「体罰」「国旗・国歌の取扱い」「わいせつ行為」は減っている。

しかし、これだけの教職員が地方公務員法に明確に禁止されていることを行うということは、極めて不適切である。服務規律の確保に努めていただきたい。

分限処分については、前年度より423人増になっているが、病気休職者のうち、精神疾患の割合が増えてきている。教員は子どもとかかわる仕事なので、この状況を何とか改善していきたい。

教科書以外の副教材の使用には教育委員会への届出が必要だが、企業が無料で冊子を学校に

配布して、個人情報収集するという事例がある。このこと自体法令上の規定はないが、特定企業を推奨しているという誤解を児童や保護者に与えることにつながりかねないので、留意が必要である。

メンタルヘルスの関係では、精神疾患の方が増加してきている。教職員の状況の把握が大事である。新しい教員には新しい環境に適応していくための配慮を、中堅の教員には過度の負担が課されていないかの配慮をお願いしたい。相談体制の確立と、上司の意識的な目配りもお願いしたい。

校務運営の合理化については、平成18年度の教員の勤務実態調査によると1か月当たりの残業時間が34時間となっている。これを受けて、教員の事務負担の軽減を図る意味で文科省の行う調査の見直しをしている。校長会でも、各県教委とともに校務運営合理化の検討を進めてほしい。中教審の初中分科会でも作業部会を設け教員の働き方の見直しについて議論をしている。

最後に、開かれた学校づくりに関する様々な制度を理解し、学校の課題解決や活性化に取り組んでほしい。

### (3) 初等中等教育局教育課程課視学官

牛尾則文様

学習指導要領改訂に伴う条件整備のうち、理科教育設備について説明する。授業時間増に伴って「活用する力」として観察・実験が重視されているが、それには設備・物が必要となる。授業の中身を支える教材・設備について応援していきたい。

(21年度補正予算を活用した設備整備のポイントは、大臣官房審議官の講演を参照)

## ⑥ 閉会式

- 1 開 式 両角庶務部長
- 2 あいさつ 第61回研究協議会開催地代表  
緒方熊本県副会長
- 3 閉会のことば 都筑副会長

# 第202回理事会

平成21年5月27日(水) 於 ホテルフロラシオン青山「ふじ」

- 司会 齋藤庶務部長  
 1 開会のことば 西林副会長  
 2 会長あいさつ 池田会長  
 3 会務・事業報告 齋藤庶務部長  
 4 理事の紹介 大内事務局長  
 5 議事

議長 荒木田副会長

## (1) 会長・副会長・常任理事の互選及び監事の選出について

池田会長

本年度の役員は、原案通り、次のように承認された。

会 長	(東京都)	向山 行雄
副 会 長	(茨城県)	都筑 積
	(大阪府)	富田 幸一
常任理事	(北海道)	福田 信一
	(福島県)	野崎 修司
	(東京都)	露木 昌仙 [対策部長]
	(東京都)	有馬 守一 [調査研究部長]
	(東京都)	高橋 武郎 [広報部長]
	(神奈川県)	両角 英之 [庶務部長]
	(静岡県)	中川 正明 [会計部長]
	(兵庫県)	平井 修治
	(島根県)	大道 正行
	(高知県)	副田 謙二
	(佐賀県)	松尾 雅則
監 事	(岩手県)	金子 清治
	(東京都)	三石 美鶴
	(富山県)	井口 勝義

## ◎新旧役員代表あいさつ

◎旧役員代表 池田前会長  
 2カ年に亘って全連小の役員をさせていただき、わずかではあるが前進したのではないかと  
 思う。特に新しい教育課程への対応や教職員の  
 諸条件の整備等に取り組んできた。学校経営の  
 基本と原則を大切にし、みなさんの協力のもと

活動が支えられた。また、岡山・香川大会等  
では全連小のテーマをしっかりと実現する方向で  
取り組んでいただいた。感謝申し上げる。

## ◎新役員代表 岡山新会長

第29代会長にご指名いただき、身の引き締まる  
思いである。2名の副会長をはじめ11名の常  
任理事及び監事、事務局スタッフ、そして全国  
から集まった皆様の助けを借りて、「志を高く  
掲げ、力強く前進する校長会」を目指してがん  
ばっていきたい。ご協力をお願いする。

## (2) 第61回総会の議案について

- 第1号議案 平成20年度決算承認に関する件  
監査報告  
 第2号議案 平成21年度全国連合小学校長会  
活動方針に関する件  
 第3号議案 平成21年度各部(対策・調査研究・  
広報)活動に関する件  
 第4号議案 平成21年度歳入歳出予算に関する  
件  
 第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第61回総会に提案する議案について協  
議し、原案通り総会への提案が了承された。

## 6 連絡

### (1) 熊本・北海道大会について

◎熊本大会について 速水熊本県会長  
 平成21年10月21・22日、香川大会を引き継  
ぐ研究主題のもと、「自己の確立」「かかわり合  
い」「夢と希望」をキーワードに熊本市で13分  
散会を予定

### ◎北海道大会について 福田北海道会長

平成22年9月30日・10月1日、札幌市にて。  
大会副主題「ふるさとに誇りをもち、夢や希望  
に向けて挑戦する子どもの育成を目指す学校の  
あり方」、13分科会・分散会を予定。

### (2) その他(諸連絡) 大内事務局長

7 閉会のことば 富田副会長